第８期介護保険事業計画「取組みと目標」に対する自己評価シート

保険者名	富山市
担当所属名	介護保険課・長寿福祉課

【達成見通し】

A　既に達成	現状において、既に目標を達成している
B　達成可能	概ね順調に推移しており、目標年度には達成が可能と見込まれる
C　要努力	課題があり、目標を達成するには、より一層の施策の推進が必要
D　達成困難	現状において、達成が困難であり、さらなる重点的な施策の推進が必要

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成３０年７月３０日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第８期介護保険事業計画に記載の内容				令和3年度（年度末実績）			
タイトル	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価（達成見通し）	施策の進捗状況（実績）	課題と対応策
地域ぐるみの介護予防の推進（①）	介護予防を推進するにあたり、地域ぐるみの活動とすることが重要だと考えている。 本市においては、老人クラブ加入率が減少傾向にあるが、老人クラブが介護予防の積極的な牽引者となり活動を実施している。 老人クラブ会員の中から、介護予防推進リーダーを委嘱し、リーダーは地域における介護予防の推進役を担い、地域や近隣のつながりを深め、要援護高齢者が地域で見守られながら介護予防に取り組めるよう、サークル活動の育成に努めている。	介護予防推進リーダーを委嘱し、地域における介護予防の推進役として活動してもらう。 介護予防ふれあいサークルや楽楽いきいき運動の住民主体の介護予防活動を推進する。	介護予防推進リーダー委嘱数 （R2）528人 ⇒ （R5）565人 介護予防ふれあいサークル数 （R2）710サークル ⇒ （R5）780サークル 楽楽いきいき運動開催か所数（累計延数） （R2）317か所 ⇒ （R5）389か所	地域包括支援センターによる介護予防推進リーダーに対する活動支援や情報提供のほか、ふれあいサークル及び楽楽いきいき運動実施団体への活動支援・結成支援を実施。	C要努力	介護予防推進リーダー委嘱数 484人 介護予防ふれあいサークル数 669サークル 楽楽いきいき運動開催か所数（累計延数） 332か所	【課題】 老人クラブ会員の高齢化や担い手不足により、老人クラブを解散せざるを得ない地域があり、活動の縮小または継続が困難になっている。 【対応策】 地域包括支援センターによる活動支援を今後も継続するとともに、市は関係機関と連携し活動支援を実施する。 活動団体を老人クラブ単位に限定せず地域住民が主体となる任意の団体にも働きかける。
地域ケア推進体制の整備（②）	地域包括ケアシステムの実現に向けた中核機関として、地域支援事業等を市内32ヶ所の地域包括支援センターに委託し実施している。 高齢化の進行やそれに伴う相談件数の増加等を勘案しつつ、各地域包括支援センターの運営状況や課題を把握し、事業の実施状況を評価するとともに、業務量や業務内容に応じた運営の適正化を図ることで、より充実した機能を果たしていくことができるよう、地域包括支援センターの取組を強化していくところである。	地域包括支援センターの機能強化	・地域説明会の開催 （R2）305回 ⇒ （R5）804回 ・地域の関係機関との連携強化 （地域の関係機関とのネットワークづくりに努める） ・総合相談支援事業等の充実 （高齢者の各種相談に対応をし、適切なサービスや機関、または制度の利用につなげる） ・職員の資質の向上 （職員研修会を実施し、知識の習得や技術の向上を図る）	・代替案を示し、各センターが地域の実情に応じた形態（少人数集会や書面）で地域説明会等の事業を実施した。 ・感染状況に合わせてオンライン、集会で切り替えながら職種別の研修会を実施した。 ・センターの機能強化を図るため、「地域診断」をテーマに研修会を実施し、研修後、地域包括支援センター運営協議会の評価・議論の結果をフィードバックし、各センターが次年度に向けた課題と改善策を打ち出した。	C要努力	・地域説明会の開催 507回 新型コロナウイルス感染症の影響により、センター間で事業実施状況にばらつきがみられたことから、C要努力と判断。	【課題】 ・事業実施状況について、コロナ禍においても工夫して計画的に実施できたセンターと、対応に苦慮していたセンターがあり、ばらつきがみられた。事業の進捗状況や困難を感じているセンターを把握し、個別に支援していく必要がある。 【対応策】 ・各センターの事業の進捗状況を定期的に把握し、適切な運営が実施できるように支援していく。 ・取り組みの好事例を研修会等の機会をとらえて共有する。 ・地域包括支援センター運営協議会におけるセンターの評価結果をフィードバックし、引き続き課題と対応策を意識した事業の実施を支援する。
認知症高齢者施策の推進（③）	高齢者人口の増加にともない、認知症高齢者の増加も見込まれており、本市令和3年3月末の介護保険の認知症高齢者の日常生活自立度が調査票・意見書ともにⅡa以上の方の人数は、11,299人で、今後も増加が見込まれれている。 国の「認知症施策推進大綱」にも示されているとおり、本市においても、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症の正しい知識の普及啓発、認知症ケア体制の整備などの施策を推進しているところである。	①認知症の知識の普及・啓発 ②認知症ケア体制の整備 ③認知症予防対策の推進	①認知症の知識の普及啓発 ・市民への啓発活動の推進 （9月を認知症月間とし、講演会等の啓発活動の実施） ・啓発のための人材育成 （認知症キャラバン・メイトの情報交換会の開催等により、その活動の支援） ・認知症サポーター及び認知症サポーター上級者の養成 【令和5年度目標】 認知症サポーター数：約50,900人 認知症サポーター上級者数：271人 ②認知症のケア体制の整備 ・早期発見・早期対応システムの充実 （地域における認知症の啓発を行い、認知症高齢者を身近な地域で継続的に支援する体制を整える） ・認知症ケアの質の向上 （認知症ケアの質の向上を目指した研修や事例検討会の開催） ・介護者への支援 【令和5年度目標】 認知症カフェ設置数：32か所 認知症家族介護教室：32クール ・地域での見守り体制の充実 【令和5年度目標】 認知症高齢者見守りネットワーク数：133 認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数：746 ・認知症徘徊SOSネットワークの推進 【令和5年度目標】 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル新規利用登録者数：183人 認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体数：624 ・ICT活用認知症高齢者捜索支援事業 【令和5年度目標】 利用者数：200人 見守り協力者数：320人 ・若年性認知症対策の推進 （若年性相談・支援センターと連携しながら、若年性認知症対策の推進） ③認知症予防対策の推進 ・認知症予防対策の充実 （認知症に関する講演会や地域における教室・説明会、通いの場等を通じて、認知症予防の観点から活動を推進）	①認知症の知識の普及啓発 ・市民への啓発活動の推進：毎年9月を認知症月間とし講演会を開催、富山城を認知症のシンボルカラーのオレンジ色にライトアップ ・認知症サポーターの養成：認知症サポーター及び認知症サポーター上級者養成講座を実施 ②認知症のケア体制の整備 ・認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置 ・認知症カフェ設立補助金による補助の実施及び認知症家族介護教室の実施 ・認知症高齢者見守りネットワークの構築及び認知症高齢者見守りネットワーク協力団体の登録推進 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者及び認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体の登録推進 ・ICT活用認知症高齢者捜索支援事業の実施	C要努力	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の達成には難しく、C要努力と判断 ・認知症サポーター数：40,311人 ・認知症サポーター上級者数：161人 ・認知症カフェ設置数：25か所 ・認知症家族介護教室：32クール ・認知症高齢者見守りネットワーク数：152 ・認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数：602 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者数：388人 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体数：554団体 ・ICT活用認知症高齢者捜索支援事業利用申請者数：73人 ・ICT活用認知症高齢者捜索支援事業見守り協力者数：258人	【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響等により、認知症サポーター養成講座の開催回数や受講者数が減少。また、キャラバン・メイト情報交換会や認知症実務者研修、若年性認知症情報交換会を実施することができなかった。 【対応策】 ・認知症サポーター養成講座については、企業や若年層などオンライン講座が可能な対象にはオンラインを活用したり、また集合形式で行う場合は少人数で開催する等、感染対策に配慮し実施していく。 ・認知症高齢者見守りネットワーク会議や認知症総合支援事業検討委員会にて認知症施策について協議し、施策の推進について検討していく。
給付適正化の取り組みに関すること（④）	○要介護者を適正に認定し、要介護者が真に必要とするサービスを事業者が過不足なく提供するよう促す取り組みであり、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めるために重要である。 ○平成20年度から3期にわたり実施しており、引き続き、主要な５事業に取り組んでいくこととする。	○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修・福祉用具等の点検 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知	○要介護認定の適正化 ・認定調査従事者等研修会 ・認定調査票の確認 ・合議体の長の連絡協議会の開催 ○ケアプランの点検 ・巡回指導及び研修会実施 ・訪問回数の多いケアプランの検証 ○住宅改修・福祉用具等の点検 ・住宅改修施工前訪問 ・軽度者への例外給付の確認 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ・医療情報との突合 ・縦覧点検（国保連3帳票の確認） ○介護給付費通知	○要介護認定の適正化 ・認定調査従事者等研修会 開催無（新型コロナ感染症の感染拡大状況を考慮） 引き続き、厚生労働省「認定調査員向けe-ラーニングシステム」を活用し、受講希望者に対し、ID・PWの交付等のユーザー管理を実施。 ・認定調査票の確認 全件点検 ・合議体の長の連絡協議会の開催 随時実施（実績無） ○ケアプランの点検 ・巡回指導及び研修会実施 研修会を実施（オンライン2回） ・訪問回数の多いケアプランの検証 随時実施（1回実施済） ○住宅改修・福祉用具等の点検 ・住宅改修施工前訪問 随時実施（実績無） ・軽度者への例外給付の確認 全件点検 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ・医療情報との突合 全件点検 ・縦覧点検（国保連3帳票の確認） 全件点検 ○介護給付費通知 年2回送付	B達成可能	概ね例年通りの実施状況となったことを踏まえ、「B：達成可能」と判断	○正規職員と会計年度任用職員（介護支援専門員）で担当事務を行っているが、事業所数・給付件数・金額等が増大しており、3年ごとの制度改正への対応等が優先され、十分な取り組みを実施することが難しい現状になりつつある。 ○国から、新たなケアプラン点検・検証の仕組みが導入されたが、人材不足や経験の不足といった課題がある。 ○県の支援策の活用や関係団体と連携することで、引き続き、主要な5事業に取り組んでいくもの。
地域での社会活動の推進（⑤）	老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されている。 しかしながら、本市の老人クラブ加入率は全国的には高いが、近年減少傾向が見られることから、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化を支援したいと考えている。	既存老人クラブの活動支援のほか、富山市老人クラブ連合会が実施する組織の維持や、加入者数の増加への取り組みを支援する。	単位老人クラブ数 （R2） 565クラブ → （R5） 565クラブ 会員数 （R2） 41,378人 → （R5） 41,400人 加入率 （R2） 28.1% → （R5） 28.0.%	老人クラブへの補助金関係書類の簡素化及び市・包括・市老連による書類作成支援を実施。 また、市老連が実施する老人クラブ組織の維持や加入者増加への取組に対する支援を実施。	C要努力	（実績） 単位老人クラブ数　533クラブ 会員数　37,941人 加入率　25.8%	【課題】 老人クラブの役員の担い手不足や、企業の定年延長や生活様式の多様化に伴い、老人クラブの会員数・加入率が減少している。 【対応策】 富山市老人クラブ連合会事務局との連携強化。